



背景・目的

- ・CFC, HCFC等は、オゾン層を破壊する物質であり、モントリオール議定書や、国内担保法であるオゾン層保護法に基づき、オゾン層破壊物質以外への転換や監視・測定を継続する必要がある。
- ・また、CFCやHCFCの代替として使用されているHFC（代替フロン）は、オゾン層破壊効果はないが、高い地球温暖化効果（GWP）を有し、ノンフロン・低GWP化を進める必要がある。
- ・さらに、これらCFC, HCFC, HFC（フロン類）について、フロン排出抑制法の着実な施行を通じ、冷凍空調機器に冷媒として使用されているフロン類の使用時漏えい防止や回収率向上等を図り、排出抑制対策をより一層推進する必要がある。
- ・モントリオール議定書の対象にHFCを加える改正に向けた対応の検討も必要である。

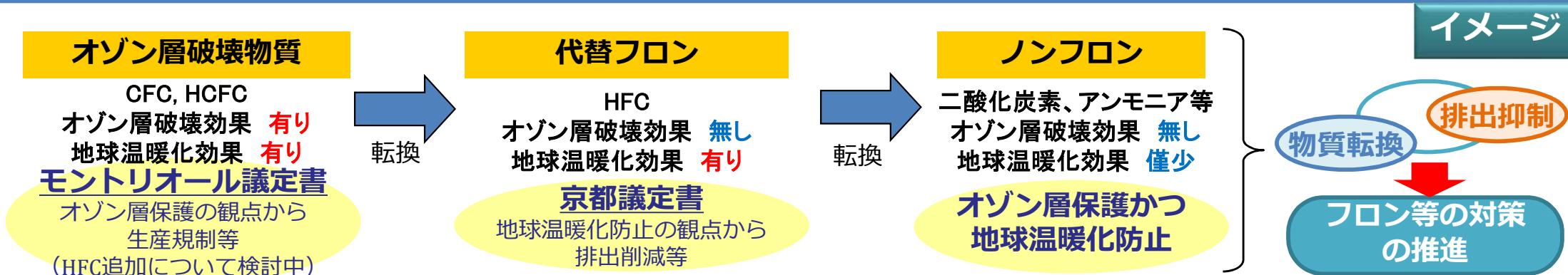
事業概要・事業スキーム

本事業において、フロン排出抑制法の運用等、監視・測定、国際取組等を行う。また、モントリオール議定書の改正に向けた対応の検討を行う。

事業目的・概要等

期待される効果

- ・フロン排出抑制法の円滑な施行等により、フロン類の排出量を大幅に削減し、我が国の地球温暖化対策目標の達成に貢献できる。
- ・モントリオール議定書の改正への対応や途上国のフロン対策支援を通じて、世界全体のフロン類の削減に貢献できる。



◎ フロン排出抑制法の確実かつ円滑な実施（フロン排出抑制法の施行）

- ・第一種フロン類再生業者及びフロン類破壊業者への立入検査
- ・フロン類の漏えい量の報告・公表制度の運用
- ・都道府県が指導を効率的に行うための体制構築の支援
- ・フロン類対策の評価検証、漏えい実態調査、回収促進方策検討

◎ 監視・測定（オゾン層保護法の施行）

- ・オゾン層破壊状況等の評価・公表
- ・フロン類等の濃度状況の監視・測定

◎ 国際的取組・途上国支援

- ・モントリオール議定書の改正検討及び国内対応方策の検討
- ・アジアの冷媒フロン等処理対策・物質転換の支援、情報発信